

大阪市告示第321号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年3月6日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
加美第92号線	平野区加美南3丁目 53番の2地から 同区同 53番の1地まで (別紙参考図参照)	旧	3.82 m	51.24 m
		新	4.91～ 5.82	51.24
平野区第9102号線	平野区加美南3丁目 52番の1地から 同区同 52番の1地まで (別紙参考図参照)	旧	9.82 m	51.20 m
		新	12.18～ 14.18	51.20

(建設局総務部管財課)